

平成30年度 第1回公民館運営審議会 会議録

1 開催日時

平成30年7月25日（水）14時00分～16時30分

2 開催場所

成田市赤坂1-1-3 成田市中央公民館2階 視聴覚室

3 出席者等

（審議会委員）

越川会長，針ヶ谷委員，宮島委員，宮本委員，田村委員，中山委員
淵田委員，高松委員

（事務局）

神山教育部参事，谷平公民館長，塚本主幹，堂本係長，児島主査
青柳主査

（傍聴人）

1名

4 議事

（1）正副会長の選任について

（2）平成29年度公民館の主催事業の報告及び平成30年度公民館の主
催事業の進捗状況について

（3）平成29年度公民館の主要工事の報告及び平成30年度公民館の主
要工事の進捗状況について

（4）公民館の運営について

（要旨）

議事（1）正副会長の選任を行った後、（2）平成29年度公民館の主催事業の報告及び平成30年度公民館の主催事業の進捗状況について、（3）平成29年度公民館の主要工事の報告及び平成30年度公民館の主要工事の進捗状況について平成29年度公民館の主催事業の報告を事務局から説明し、公民館運営審議会委員からの質疑応答を行った。また、（4）公民館の運営について事務局から報告し、公民館運営審議会委員からの質疑応答を行った。主な意見は以下のとおり。

【議事（２）（３）について】

（委員）

トイレの洋式化工事であえて和式を残しておくのはなぜか。豊住公民館の工事後の和式と洋式の割合が変わっていないのはスペースの問題からか。

（事務局）

和式を残すのは、和式のほうがいいという方がいるためです。和式・洋式の割合のことは、和式はスペースが小さく、いくつかの公民館では和式を洋式に変えようとする個数を減らさないといけません。数が減ることへの問題と、配管の位置を変えるため、通常の工事より費用がかかります。個室の数を減らしても洋式がいいかどうかは、利用者の声を聞きながら検討したいと考えています。

（委員）

校長会からの要望。小学校からパソコンを使ったプログラミング教育を推進しており、パソコンを使った授業を行っている。ある地域では、学校で学習したものを家に帰って継続して調べるといった環境を作れない家庭がある。可能であれば平成31年度にパソコンが自由に使える環境を整えていただきたい。

（事務局）

パソコン設置については校長会から成田市への要望として確認しました。平成31年度の予算に計上するかどうかは各担当課に任されています。現段階ですぐに回答は出せませんが、学校の授業の延長としての要望ですが、設置台数や操作補助、パソコンルーム設置等の問題があります。後日、別途、回答しますが、幅広い年代の方に使っていただきたいので、子どもたちの学習に特化させることは難しいと感じます。現段階では、要望はいただいているということだけお伝えします。

（委員）

夏休みや土曜日などに補習をすれば、学校なので台数にも問題はないし、先生方は負担にはなるが、できればいいのではないか。

（委員）

学校で学んだことを一般社会の中で出す場、発展的な学習をする場として公民館でしてもらえたらということで要望した。

(委員)

公民館に設置しているパソコン（開放端末）ではどうか。

(委員)

機器が違うので学校で習ったことを活かせる環境かどうかわからない。

【議事（4）について】

(委員)

今まで、5回申し込むのを5回窓口に行かなければいけなかったのが、1回になるということはいいと思う。抽選で落ちたら翌月に（随時予約として）予約すればいいのか。

(委員)

抽選で落ちたら、第3希望まで受け付けているので、機械が自動的に空いているところを予約するので、今より便利になる。

(委員)

優先予約がなくなるということは、毎年決まった日にイベントをする方などに対してはどうなるのか。

(事務局)

市などが主催するイベントなどは優先的に予約が取れるようになっています。それ以外の団体の予約についても同じように予約が取れるので、これから整理していく予定です。

(委員)

市の催し物など決まっているものは年度当初に決めておくのか。

(事務局)

市が主催する催し物は予定を入れますが、各課に係る体育協会や青少年相談員なども優先的に予約できてしまうので、整理したいと考えています。

また、1年先まで予約が取れる市内の類似施設もあるので、整合性を図っていかなければいけないと考えています。

(委員)

随時予約は、8月を予約するのであれば5月5日からとなっているが、遅

くして6月1日はどうか。抽選して当確した団体は仮予約状態で、抽選月内に本申請必須なので、本申請がなかったら実体のないサークルや申請を忘れた団体が予約取り消しになり、部屋の空きが増える。空きが増えた段階で随時予約を入れた方がいいのではないか。

(事務局)

袖ヶ浦市が先進的に同じシステムを使っていて、2か月先を予約できるようになっています。4月1日～15日が受付期間、抽選は16日、17日～25日に本申請をしないと予約取り消しになります。こちらをベースに期間に幅を持たせものが今回の案です。他自治体の状況や利用者の意見を参考にして、利用しながら次の予約ができるシステムにしたので、期間に幅を持たせています。

(委員)

事前に1か月分を予約できるのはうれしいこと。

赤坂ふれあいセンターで似たシステムを実行しているが、予約取り消しが多いと聞いている。本当は公民館を予約したいが、予約が重なって取れなかったときのために、3か月前に赤坂ふれあいセンターのほうを抑えておくそうだ。1か月前に公民館を申請して抽選で負けたら赤坂を使うし、公民館が取れたら赤坂をキャンセルする。成田市がそういうシステムにしたのであって、そのシステムでやっているのだと言っていた。

(委員)

非常に重要な指摘である。利用者は現行のシステムを受け入れて動いているので、新しいシステムにすると反発もあると思う。慎重にお願いしたい。

公民館まつりの(発表の)抽選は混乱すると思っていたが、実際に運営したら、スムーズにおさまった。公民館で工夫された結果だと思う。今回の予約の案もよく練られているので、さらに練って、どう周知するかを検討してもらいたい。

(委員)

予約システム改正は、来年度から実施するのか。

(委員)

即実施は難しいと思う。今後も引き続いて議論していただきたい。

5 次回開催日時(予定)

平成31年1月以降に開催を予定